

桐生市長

亀 山 豊 文 様

繊維産業の事業承継
に関する提言書

桐生市議会経済建設委員会

繊維産業の事業承継 に関する提言書

平成30年第1回定例会において、委員会提出議案として提出した「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例案」は、本会議において全会一致で可決された。

本条例では、桐生市の発展を支えた伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守るとともに、伝統産業を積極的に活用する習慣を広め、次の世代に継承していくため、市の責務、事業者及び関係団体の役割、議会及び議員の役割、施策の基本方針などを規定している。

また、本条例の第5条では、議会及び議員の役割として「議会は、市の執行状況を監視し、及び評価するとともに、必要に応じ、政策提言に努めるものとする。」と規定されている。

このことから織物に代表される繊維産業の文化を守るとともに、次の世代に継承していくため、本委員会として、兵庫県西脇市における先進事例の研究や次世代を担う若者の意見を伺うため桐生市立商業高等学校ビジネス研究部と意見交換会を行うなど、協議を重ねてきた。

そのなかで繊維産業における事業承継問題は、本市の喫緊の課題であると委員全員の意見の一致を得たことから、この問題に対して積極的に事業展開することを要望し提言する。

本提言書により伝統産業である繊維産業が絶え間なく、後世に引き継がれていくための一助になればと考えるものである。

平成31年 3月 6日

桐生市議会経済建設委員会

委員長	人見武男
副委員長	久保田裕一
委員	飯島英規
委員	佐藤幸雄
委員	森山享大
委員	岡部純朗
委員	周藤雅彦

政策提言事項（繊維産業の事業承継について）

桐生市の繊維産業を取り巻く環境は依然として厳しく、産業全体における売上低迷や技術者の高齢化など多くの問題を抱えている。平成元年には、1,194 事業所、7,813 人の方が本市の繊維産業に従事していたが、平成 29 年には、210 事業所、1,319 人となり、激減している。

また、市内の和装産業における生産・加工高は、昭和 56 年には、114 億 7,111 万円となっていたが、平成 29 年には、9 億 1,580 万円まで落ち込んでいる。

このことは、本市においても、出生率の低下を始めとした人口減少の要因に加え、若年層の恒常的な市外流出などによる従事者の減少や、日本人の和装離れ、アジア諸国の台頭による繊維製品の輸入増大などが起因していることは理解しているが、このまま本市の繊維産業を放置しておくことはできない。

事業承継の問題については、市当局も「包括的連携・協力に関する協定」の趣旨に基づく三者連携事業の一環として、桐生商工会議所や桐生信用金庫とともに市内事業所を対象にした事業承継アンケートを実施するなど様々な事業を実施していることは承知しており、一定の評価をするものである。

しかしながら、伝統産業における事業承継問題、特に、織物に係る繊維産業については、古くから伝わる技術または技法が使われており、技能伝承が困難なことや昨今の和装離れ等により、業績の見通しがたたないなどから、後継者離れが進み、事業承継問題が顕著なものとなっている。

ゆえに、本市の誇りである繊維産業を、次の世代に継承していくためにも、積極的な事業展開を要望するとともに、限られた予算の中で最大限の成果が得られるように、下記の事項について新たに提言をするものである。

記

1. 本委員会と意見交換会を重ねてきた桐生市立商業高等学校ビジネス研究部では、繊維産業の事業承継問題の解決策のひとつとして、桐生織の生徒手帳カバーを商品開発したところである。

全校生徒が保有し生徒手帳のように身近なものを桐生織にすることで、本市の伝統産業への理解が深まり、繊維産業に関心を持つ若年層の増加に繋がることが期待できる。

このことから、本市の後継者問題解消の糸口となるよう、市内中学校及び高等学校の生徒手帳カバーを桐生織で製作するよう関係機関と連携し、実現に向けて検討すること。

2. 全国各地の織物製品や海外製品市場のなかで本市の繊維産業が生き残っていくためには、古くからの伝統や技術を継承しながらも、全世代から好まれるデザインの開発・研究など、新たな桐生ブランドを構築できる若いデザイナーの育成が必要であると考ええる。

そのためには、繊維業界に従事している、また、これから従事したいと考えている若者が、好きな時間に自由な発想で生地等のデザインを考案でき、伝統技術の習得ができる作業場や同じ志を持つ者同士で意見交換ができるようなスペースの必要性を強く感じる。

このことから、繊維産業に特化したコワーキングスペースの設置を関係機関と連携し、実現に向けて検討すること。